

平成31年3月22日

平成31年
第2回野洲市議会定例会
意見書

野洲市議会

意見書第1号

根底が崩れた消費税増税は中止することを求める意見書（案）

上記の意見書を提出する。

平成31年3月22日

提出者 野洲市議会議員 工藤 義明

賛成者 野洲市議会議員 野並 享子

賛成者 野洲市議会議員 東郷 正明

賛成者 野洲市議会議員 田中 陽介

根底が崩れた消費税増税は中止することを求める意見書（案）

2014年4月に消費税の税率が5%から8%に引き上げられてから、消費が一気に落ち込み、深刻な消費不況が続いています。東日本大震災があった

2011年をボトムに12年13年と弱々しく回復傾向にあった家計の消費支出は、14年の消費税増税を契機に大きく落ち込みました。厚生労働省が発表した全労働者の実質賃金は17年度まで7年連続減少し、家計消費も連続減少しています。また、国の経済規模を示す国内総生産（GDP）ベースで見ても、家計の消費支出は増税前に比べて約3兆円も落ち込んでおり、国会での追及に安倍首相も、8%増税時から回復するに至っていないと認めざるを得ない状況です。

さらに、毎月勤労統計調査の不正で18年の賃金が実態よりかさ上げされていた問題では、実際の実質賃金は前年比でマイナス、また、6年分の推移を見れば実質賃金は増税前と比べて10万円以上も落ち込んでおり、消費税増税の元になる賃金や所得は改善したという安倍首相の主張も、根拠がないことが明らかになりました。

政府は「就業者が380万人増えた」「総雇用者所得が増加している」と繰り返しているが、増加のほとんどが年金だけでは生活できず無理して働からざるを得ない高齢者や、高すぎる学費を払う為アルバイトをせざるを得ない学生である。こうした現状をもって、「所得環境が着実に良くなった」とはいえない。

消費税増税の為の景気対策とするキャッシュレス決済やポイント還元についても、日本スーパーマーケット協会など流通3団体は、ポイント還元の見直しを求める異例の意見書を政府に提出しました。中小小売業者からも不安と批判の声が上がっています。

家計消費も実質賃金もマイナス、総雇用者所得増や380万人増の実態からも、「消費は持ち直している」「所得環境は改善している」という安倍政権が持ち出している消費税10%増税の根拠が総崩れとなっています。消費が低迷しているもとの、消費税を引き上げれば、ますます暮らしや経済が成り立たなくなります。

深刻な消費不況が続く中、政府の統計不正で増税の根拠が根底から崩れただけに、10月からの消費税増税の中止を求めます。

以上、地方自治法第99条の規定により意見書を提出します。

平成31年3月22日

野洲市議会議長 橋 俊明

衆議院議長 大島 理森
参議院議長 伊達 忠一 宛
内閣総理大臣 安倍 晋三
財務大臣 麻生 太郎

意見書第2号

児童虐待防止対策の充実を求める意見書（案）

上記の意見書を提出する。

平成31年3月22日

提出者 野洲市議会議員 岩井 智恵子

提出者 野洲市議会議員 東郷 克己

賛成者 野洲市議会議員 坂口 重良

賛成者 野洲市議会議員 山崎 敦志

賛成者 野洲市議会議員 鈴木 市朗

賛成者 野洲市議会議員 山本 剛

賛成者 野洲市議会議員 津村 俊二

賛成者 野洲市議会議員 田中 陽介

児童虐待防止対策の充実を求める意見書（案）

児童虐待の悲劇が後を絶たない。とりわけ昨年3月の目黒区での事件や千葉県野田市の事件では、転居時の児童相談所間の引き継ぎや関係機関の連携の問題、各機関における判断の誤り、加害者である保護者への指導など、多方面にわたる問題点が指摘されている。

本市でも児童虐待相談件数は継続案件を含め今年度1月末時点で489件を数え、その数は増加傾向にある。虐待への対応は長期にわたる継続的支援が不可欠であることも件数増加の一因である。本市においては、家庭児童相談室を軸に、学校や教育委員会、児童相談所、警察など関係機関が連携し様々な角度から虐待防止に取り組んでいるが、保護が必要な児童のための一時保護や施設入所など施設整備や傷ついた児童に寄り添い支援する専門職の増員、根本的解決に向けた加害側の保護者への指導的な支援など、解決すべき課題は山積している。

これ以上悲劇を繰り返さないためには、上述した保護、支援体制の充実に加え、体罰や心理的虐待の禁止を明文化した法整備も不可欠である。

よって、国及び県に対し下記を含めた対策を取られるよう要望する。

1. しつけに際した体罰の禁止、罵声など心理的虐待の禁止を明文化した法整備
2. 同規模近隣県と比較して著しく少ない児童養護施設の新規整備
3. 加害保護者への指導、支援のための体制整備や民間を含めた専門家の育成
4. DVが虐待、さらにいじめへとつながる横への連鎖、被虐待児が大人になり加害側になる縦の連鎖を防止するための支援活動の強化

以上、地方自治法第99条の規定により意見書を提出する。

平成31年3月22日

野洲市議会議長 橋 俊明

衆議院議長 大島 理森
参議院議長 伊達 忠一
内閣総理大臣 安倍 晋三 宛
文部科学大臣 柴山 昌彦
厚生労働大臣 根本 匠
滋賀県知事 三日月 大造

意見書第3号

加齢性難聴者の補聴器購入に対する公的補助制度の創設を求める意見書（案）

上記の意見書を提出する。

平成31年3月22日

提出者 野洲市議会議員 東郷 正明

賛成者 野洲市議会議員 野並 享子

賛成者 野洲市議会議員 工藤 義明

加齢性難聴者の補聴器購入に対する公的補助制度の創設 を求める意見書（案）

加齢性難聴者は日常生活を不便にし、コミュニケーションを困難にするなど生活の質を落とす大きな原因となり、また、最近では鬱や認知症の危険因子になることも指摘されています。加齢性難聴者難聴によりコミュニケーションが減り、会話することで脳に入ってくる情報が少なくなることが脳の機能の低下につながり、鬱や認知症につながるのではないかと考えられている。

日本の難聴者率は、欧米諸国と大差はないが、補聴器使用率は欧米諸国と比べて低く、日本での補聴器の普及が求められる。

しかし、日本において補聴器の価格は片耳当たり概ね3万～20万円であり、保険適用ではないため全額自費となる。身体障害者福祉法第4条に規定する身体障害者である高度・重度難聴の場合は、補装具支給制度により1割負担、中等度以下の場合は購入後に医療費控除を受けられるものの、その対象者はわずかで、約9割は自費で購入していることから、特に低所得の高齢者に対する配慮が求められる。

欧米では補聴器購入に対し公的補助制度があり、日本でも一部の自治体で高齢者の補聴器購入に対し補助を行っている。

補聴器の更なる普及で高齢になっても生活の質を落とさず、心身とも健やかに過ごすことができ、認知症の予防、ひいては健康寿命の延伸、医療費の抑制にもつながると考える。よって国におかれましては加齢性難聴者の補聴器購入に対する公的補助制度を創設するよう強く要望する。

以上地方自治法第99条の規定により意見書を提出する。

平成31年3月22日

野洲市議会議長 橋 俊明

衆議院議長 大島 理森

参議院議長 伊達 忠一

内閣総理大臣 安倍 晋三

内閣官房長官 菅 義偉 宛

財務大臣 麻生 太郎

総務大臣 石田 真敏

厚生労働大臣 根本 匠

意見書第4号

妊婦が安心できる医療提供体制の充実と健康管理の推進を求める意見書（案）

上記の意見書を提出する。

平成31年3月22日

提出者 野洲市議会議員 矢野 隆行

賛成者 野洲市議会議員 津村 俊二

賛成者 野洲市議会議員 岩井 智恵子

賛成者 野洲市議会議員 東郷 克己

賛成者 野洲市議会議員 田中 陽介

妊婦が安心できる医療提供体制の充実と健康管理の推進 を求める意見書（案）

妊婦は診断が難しい疾患や合併症に見舞われる頻度が高く、胎児の発育に悪影響を与える医薬品もあり、診療には特別な注意が必要とされる。中には、妊婦の外来診療について積極的でない医療機関が存在していたことから、妊娠の継続や胎児に配慮した適切な診療を評価するため、平成30年度診療報酬改定において妊婦加算が新設された。

しかし、妊婦加算について、関係者に十分な説明がないまま実施されたことや、投薬を伴わないコンタクトレンズの処方に加算するなど、運用上の問題が指摘されている。加えて、妊婦が安心して外来診療を受けられる体制が整備されないまま、妊婦であるというだけで一律に加算されることについては、少子化対策の観点からも問題がある。

こうした指摘を受け、厚生労働省は昨年12月に平成31年1月1日からの妊婦加算の凍結を告示するとともに、改めて、中央社会保険医療協議会で、妊婦が安心できる医療提供体制の充実や健康管理の推進を含めた総合的な支援を議論することとした。

そこで、妊婦が安心して医療を受けられる体制の構築のために、下記の事項に取り組むことを求める。

記

1. 医療現場において、妊婦が安心して外来診療を受けられるよう、特有の合併症や疾患、投薬の注意などについて、医師の教育や研修の体制を整備すること。
2. 保健や予防の観点を含め、妊婦自身が、特有の合併症や疾患、投薬の注意などについて、予め知識を得ることができるようにすること。
3. 妊婦加算の見直しに当たっては、妊婦が加算分を自己負担することの影響にも十分配慮しつつ、開かれた国民的議論を行うこと。

以上、地方自治法99条の規定により意見書を提出する。

平成31年3月22日

野洲市議会議長 橋 俊明

内閣総理大臣 安倍 晋三 宛

厚生労働大臣 根本 匠

意見書第5号

辺野古新基地建設工事の中止を求める意見書（案）

上記の意見書を提出する。

平成31年3月22日

提出者 野洲市議会議員 野並 享子

賛成者 野洲市議会議員 東郷 正明

賛成者 野洲市議会議員 工藤 義明

辺野古新基地建設工事の中止を求める意見書（案）

沖縄県の米軍普天間基地に代わる名護市辺野古の新基地建設で、大浦湾にある埋め立て予定海域の軟弱地盤に地盤改良とそのための工事の設計変更が必要であることが明らかになり、政府は、地盤改良のための設計変更を沖縄県に申請するとしている。

今回明らかになった地質調査報告書は、2016年3月に沖縄防衛局がまとめており、水深30メートルの海底に厚さ40メートルものマヨネーズ状の軟弱地盤が広がっているとされている。政府はその時点で軟弱地盤の存在を認識していたが、政府はこれまで軟弱地盤の存在を認めようとせず、昨年10月に県の承認撤回を執行停止にし、12月には土砂投入を強行した。

これに対し沖縄県は、昨年8月、仲井真弘多元知事による埋め立て承認を撤回した際の大きな理由として軟弱地盤の存在をあげ、10月に玉城知事は、地盤改良工事が実施されれば、新基地完成までに最低13年、建設費は最大で当初の計画の10倍以上の2兆5500億円に膨らむと指摘し、工事の断念を求めている。

防衛省は、辺野古の地盤改良が「一般的な工法で可能」としているが、国内での地盤改良の実績は、最深65メートルである。実際の軟弱地盤は最深90メートルに達するといわれていることからみても、新基地建設は技術的にも不可能であることは明らかである。

軟弱地盤の存在を3年近くも認めず、既成事実を先行させて、県民の諦めを誘い、設計変更に着手しようというのは、あまりにも卑劣である。

工期も、総工費も、環境への影響も示さず、赤土を含む違法な土砂投入を続け、新たな護岸まで建設する工事はただちに中止すべきである。

また沖縄弁護士会は沖縄にのみ犠牲を強いることは「深刻な人権問題」として、5回も決議をあげてきた。

更に2月24日投開票された県民投票において、投票総数の71.7%、43万4273票で辺野古新基地建設の埋め立て反対を示した。

よって、政府において「辺野古新基地建設工事中止」を求めるものである。

以上、地方自治法第99条の規定により意見書を提出する。

平成31年3月22日

野洲市議会議長 橋 俊明

衆議院議長 大島 理森

参議院議長 伊達 忠一

内閣総理大臣 安倍 晋三 宛

防衛大臣 岩屋 毅

国土交通大臣 石井 啓一

意見書第6号

学童保育の「従うべき基準」の参酌化に反対する意見書（案）

上記の意見書を提出する。

平成31年3月22日

提出者 野洲市議会議員 野並 享子

賛成者 野洲市議会議員 東郷 正明

賛成者 野洲市議会議員 工藤 義明

学童保育の「従うべき基準」の参酌化に反対する意見書（案）

政府は、児童福祉法に基づく省令で定める学童保育の職員の配置や資格などの「従うべき基準」を「参酌すべき基準」に変更しようとしている。

子ども・子育て支援法のもとで、学童保育の対象児童を小学校6年生まで拡大することとあわせて、それまでガイドラインとしていた「基準」を厚生労働省の省令「放課後児童健全育成事業の設備及び運営に関する基準」として、明記された意義は大きい。省令には、集団の規模は「一単位概ね40人以下とする」、専用区画の面積は「児童1名につき概ね1.65㎡以上」、開所日数は「原則1年につき250日以上」、開所時間は「平日は原則3時間以上、土日長期休業期間は原則8時間以上」などは、「参酌すべき基準」とされているが、職員については「放課後支援員は、支援の単位ごとに2名以上配置」と明記し、これを「従うべき基準」としている。

その最大の狙いは、「保育の質を確保する観点」であり、子どもの安全・安心を確保するうえでも、必要不可欠な基準である。これが崩されれば、学童保育の安全と質の低下は避けられない。同時に、「全国的な一定の水準の質」も担保できず、市町村格差の拡大を招くことにつながりかねない。

子どものいのちと安全・安心できる「生活の場」を保障し、学童保育の目的・役割を果たすためには、「従うべき基準」を含めた「省令基準」と、「放課後児童クラブ運営指針」にもとづく運営を、すべての地方自治体において実施することが不可欠である。国はそのための財政措置を講じるべきであり、いわんや「従うべき基準」を緩和し、参酌化することは問題である。

よって、国におかれては、学童保育の「従うべき基準」は堅持し、これを緩和・参酌化することには反対である。

以上、地方自治法第99条の規定により意見書を提出する。

平成31年3月22日

野洲市議会議長 橋 俊明

衆議院議長 大島理森
参議院議長 伊達忠一
内閣総理大臣 安倍晋三 宛
財務大臣 麻生太郎
厚生労働大臣 根本 匠